

先の6月議会で日本共産議員団は議案提案権をいかして、「あらためて森友・加計疑惑の徹底究明を求める」、「まともな働き方改革の実現を求める」、「TPP11を断念し、平等・互恵の経済関係を求める」、「原発ゼロ社会をめざし自然エネルギーへの転換を求める」、「生活援助サービスの利

用制限の導入中止を求める」の5件の意見書案を提出。いずれも採択には至りませんでした。

森友・加計疑惑は反対討論がない中で14人が反対。他の4件について意見書への反対討論が国民の声にこたえたものかが問われます。今号では下記2件を紹介します。

まともな働き方改革の実現を求める意見書案

里見 淳議員が反対討論

意見書案は、「高度プロフェッショナル制度」（残業代ゼロ制度）導入や過労死水準の残業を合法化する改悪をやめ、使用者に実労働時間の正確な把握・記録の義務付けること、そして、同一労働同一賃金と均等待遇の原則を労基法などに明記し、正規と非正規、男女の格差をなくすことなど、働く人を守る立場から、まともな働き方改革を求めたものです。賛成討論は岡田議員(共産)・竹若議員(無所属クラブ)

反対討論の骨子 「高度プロフェッショナル制度」の法案には違法にならないための条文や省令で歯止めがかかっている。この制度は今回の改革の目玉で、多様で柔軟な働き方ができ、多様な働き方を認めることがまともな働き方改革である「よって反対」。

はたしてそうでしょうか。国会の審議で明らかになったのは厚生労働省の審議資料の誤りを大臣も認め、立法事実がないことが明白になったにも関わらず強行成立されたもの。そして、安倍首相

は、「この要望は、経済界からのものである」と答弁しています。違法状態を合法化するもの。そもそもこの制度は、労働基準法の「労働時間、休憩、休日及び深夜の割増賃金」に関する規定を一切適用せず、残業代をゼロにし、超長時間労働を可能にする「残業代ゼロ・過労死激増」法。労働時間規制をいっさい取り払い。戦後の労働法制上、やったことがない異次元の規制緩和です。裁量権は法案で規定されておらず、対象業務や年収要件など肝心のことは、90を超える省令や指

針、通達で決める白紙委任となつています。しかも、労働時間の管理外となるため、過労死しても労災申請の際の時間管理がないため、申請自体できないことが危惧されています。さらに、多様で柔軟な働き方かどうかは、実態をみれば明らかです。現状では、対象業種の多くの方は、固定残業代しか支払われておらず、サービス残業をしているのが現実です。

TPP11を断念し、平等・互恵の経済関係を求める意見書案

辻重治議員が反対討論

TPPの国会決議は、重要5項目を関税撤廃の交渉から「除外する」ことを明確にしたにもかかわらずTPP11でも同様で、関税を撤廃し、食品の安全基準を低めるなどの規制緩和の本質はそのまま。米国はTPP以上の要求を突き付けてくることは明白であることから、TPP11を断念し、食料主権、経済主権を尊重する平等・互恵の経済関係を求めた意見書案です。賛成討論は岡田議員(共産)

反対討論の骨子 「農業関係への支援は骨太方針で必要な対策を準備。米国離脱のもとで、関税や輸入制限等の調整、経営安定化対策など検討されている。米国の2国間協議もTPP以上に譲歩しないとしている。新たなビジネスチャンス、食料主権、互恵は尊重されている」よって反対。

甲賀市議会では、TPPに関して、これまで、JAこうかや農政連、農民組合などからの請願や意見書が2010年以後今回含め

8回出されています。辻議員はこのうち2010年12月議会、2013年6月議会までの3回は賛成されています。その後5回は反対されていますが、TPPの内容が変わったわけではありません。変わったのは自民党(写真は2012年衆院選挙ポスター)。

国会答弁でも農林水産物の生産額の政府試算の妥当性について、「体質強化策、経営安定化策の両面で対策を講ずることによって国内生産量は維持される」との答弁

を繰り返すのみ。TPP協定発効に先行した対策予算はこれまで3兆円も支出したにもかかわらず、離農が相次ぎ、地域が荒廃しているのが実態で、ここにTPP11と米国の圧力が加わればどうなるか火を見るより明らかです。トランプ米大統領が、TPP枠の外で日本への輸出増を要求することは明らかです。



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696